【表紙】

 【提出書類】
 公開買付報告書

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 平成23年9月1日

【報告者の氏名又は名称】 ステラ・グループ株式会社

【報告者の住所又は所在地】 大阪府大阪市中央区島之内一丁目 4番32号

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区四谷一丁目15番地

アーバンビルディングSAKAS.8 B棟3階 株式会社へキサゴンキャピタルパートナーズ内 (ステラ・グループ株式会社東京事務所)

【電話番号】 03-5919-3227

【事務連絡者氏名】 代表取締役社長 髙木 正広

【代理人の氏名又は名称】 該当事項はありません。

 【代理人の住所又は所在地】
 同上

 【最寄りの連絡場所】
 同上

 【電話番号】
 同上

 【事務連絡者氏名】
 同上

【縦覧に供する場所】 ステラ・グループ株式会社

(大阪府大阪市中央区島之内一丁目4番32号)

株式会社大阪証券取引所

(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

- (注1) 本書中の「公開買付者」とは、ステラ・グループ株式会社をいいます。
- (注2) 本書中の「対象者」とは、株式会社プロジェ・ホールディングスをいいます。
- (注3) 本書中の記載において、計数が四捨五入又は切捨てされている場合、合計として記載される数値は計数の総和と必ず しも一致しません。
- (注4) 本書中の「法」とは、金融商品取引法(昭和23年法律第25号、その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注5) 本書中の「令」とは、金融商品取引法施行令(昭和40年政令第321号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注6) 本書中の「府令」とは、発行者以外の者による株券等の公開買付けの開示に関する内閣府令(平成2年大蔵省令第38号。その後の改正を含みます。)をいいます。
- (注7) 本書中の「株券等」とは、株式及び新株予約権に係る権利をいいます。
- (注8) 本書中の記載において、日数又は日時の記載がある場合は、別段の記載がない限り、日本国における日数又は日時を指 すものとします。
- (注9) 本書中の「営業日」とは、行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号。その後の改正を含みます。)第1条第 1項各号に掲げる日を除いた日をいいます。
- (注10) 本書中の「本公開買付け」とは、本書提出に係る公開買付けをいいます。

1【公開買付けの内容】

(1)【対象者名】

株式会社プロジェ・ホールディングス

(2)【買付け等に係る株券等の種類】

普通株式

新株予約権(以下 及び を総称して「本件新株予約権」といいます。)

- イ 平成18年1月12日開催の対象者臨時株主総会決議に基づき発行された第3回新株予約権
- ロ 平成19年5月30日開催の対象者臨時株主総会決議に基づき発行された第4回新株予約権

(3)【公開買付期間】

平成23年7月21日(木曜日)から平成23年8月31日(水曜日)まで(30営業日)

2 【買付け等の結果】

(1)【公開買付けの成否】

本公開買付けに係る公開買付開始公告及び公開買付届出書に記載のとおり、本公開買付けにおいては、買付予定数の上限及び下限を設定しておりませんので、本公開買付けに応募された株券等の全部の買付けを行います。

(2)【公開買付けの結果の公告日及び公告掲載新聞名】

法第27条の13第1項に基づき、令第9条の4及び府令第30条の2に規定する方法により、平成23年9月1日に報道機関に公表いたしました。

(3)【買付け等を行った株券等の数】

株券等の種類	株式に換算した応募数	株式に換算した買付数
株券	8,604,800(株)	8,604,800(株)
新株予約権証券	-	-
新株予約権付社債券	-	-
株券等信託受益証券(-	-
株券等預託証券(-	-
合計	8,604,800	8,604,800
(潜在株券等の数の合計)	-	(-)

(4)【買付け等を行った後における株券等所有割合】

区分	議決権の数
報告書提出日現在における公開買付者の所有株券等に係る議決権の数(個)(a)	26,255
a のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(b)	-
bのうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(c)	-
報告書提出日現在における特別関係者の所有株券等に係る議決権の数(個)(d)	-
d のうち潜在株券等に係る議決権の数(個)(e)	-
e のうち株券の権利を表示する株券等信託受益証券及び株券等預託証券に係る議決権の数(個)(f)	-
対象者の総株主等の議決権の数(平成23年5月31日現在)(個)(g)	30,946
買付け等後における株券等所有割合 ((a+d)/(g+(b-c)+(e-f))×100)(%)	82.96%

- (注1) 「対象者の総株主等の議決権の数(平成23年5月31日現在)(個)(g)」は、対象者が平成23年7月15日に提出した平成24年2月期(第90期)第1四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の総株主等の議決権の数です。但し、本公開買付けにおいては、本件新株予約権の行使により交付される可能性のある対象者株式についても対象としており、また、単元未満株式についても本公開買付けの対象としていたため、「買付け等後における株券等所有割合」の計算においては、対象者の上記第1四半期報告書に記載された総株主の議決権数30,946個に、本件新株予約権が公開買付期間末日までに行使されることにより交付される可能性のある対象者株式(平成23年6月1日以降公開買付期間末日までにこれらの本件新株予約権が行使されたことにより交付された対象者株式を含みます。)の議決権数の最大数(上記第1四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の対象者の本件新株予約権(合計617個)の目的である株式の数(617,000株)に係る議決権の数(617個))及び単元未満株式の議決権の数(上記第1四半期報告書に記載された平成23年5月31日現在の単元未満株式数(85,000株)に係る議決権の数(85
- (注2) 「買付け等後における株券等所有割合」は、小数点以下第三位を四捨五入しています。
 - (5)【あん分比例方式により買付け等を行う場合の計算】 該当事項はありません。